

## 「連帯と共生に向けた包摂的移民政策に関する研究 - 日本と韓国の旧移民を中心に」

## ○研究の背景と目的

近年、世界各地で国際移住労働による移民の「定住化」が進んでいる。日本には、移民の嚆矢ともいえる在日コリアンが存在し、およそ 100 年にわたる定住の歴史の中で、日本社会内における移民として独自の地位を獲得してきた。一方、隣国韓国にも 19 世紀末に中国から渡韓した旧来移民である華僑が約 2 万人居住しており、様々な社会的・制度的排除や差別の中で、エスニックコミュニティを活用し、生活の基盤を構築してきた点で在日コリアンと共通点を持つ。しかし、両国ともに現状をみると、強力な同化圧力の中で否応なくホスト社会への同化が進みつつある。また、社会的・制度的排除による貧困、高齢化への対応、子どもたちへの文化の継承等、現在進行形の課題を抱えている。旧移民の定住過程に関する分析は、ホスト社会がそもそも持っている移民に対する認識についての理解を深め、新たな移民政策設定において大きな示唆点を持つと考える。本研究では、定住期間の長短にかかわらず、移民が地域社会の中で市民権を獲得していける、社会包摂的な移民政策の方向性を模索する礎として、在日コリアン、在韓華僑等、旧移民の定住過程と現在抱える課題について、政府や地方自治体による移民政策の変遷やホスト社会との相互作用から分析することを目的としている。そして、日韓比較を行うことで両国の移民政策の特徴と問題の所在をより明確に把握する。

## ○既存研究の検討と研究方法

移民の市民権に関し、西欧を中心に、多文化主義の立場から様々な議論が成されている。中でも自由主義とマイノリティへの「集団的権利」の付与が矛盾しない点を指摘し、多文化的市民権を提唱したキムリッカ(1998)の業績は、ホスト社会への同化が進む中で、なぜ移民の文化やコミュニティを残すことに意義があるのかという根源的な問いに深く切り込むもので非常に示唆深い。ただ、ホスト社会でマイノリティであるが故の不利益を被ることなく暮らす権利として集団的な市民権を掲げるにせよ、当事者がそれをどのような形で望んでいるのか、またホスト社会との連帯や共生の可能性についての議論はほとんどなされていない。研究方法としては、文献研究とライフヒストリー調査を併用した。ライフヒストリー調査を選択したのは、まず異文化理解という側面で当事者による語りの説得力を持ち、新たな仮説抽出にも有効であるという点(谷 2008)、また、日本または韓国における移民の市民権が当事者の意向や活動と政策立案側の相互作用によって形成されてきたと仮定すると、まずは当事者側の見解を聞くことが重要であると判断したからである。今回分析対象としている西成区の在日コリアン集住地については、2010 年より、「こりあんコミュニティ研究会」、「多文化コミュニティワーク研究会」の研究プロジェクトに加わり調査を行い、2013 年 1 月までに 9 名の在日コリアンより、コリアンが従事していた産業やコミュニティの形成過程について話を聞いた。また、在韓華僑については、現在までに 8 名の華僑に定住過程、コミュニティの変遷、現在の多文化政策に関する意見等について話を聞いた。

## ○ 日本における移民の現状と移民政策の変遷

## ① 大阪市の在日外国人施策と在日コリアン

大阪は、2013 年 3 月現在、全人口に対する外国人住民の比率が 4.37%と、全国平均(1.6%)と比べると非

常に高く、外国人住民約 11 万 6 千人の内、およそ 6.5 割が在日コリアンである。そのような歴史的な経緯の中、自治体による外国人住民施策も在日コリアンを中心に実施されてきた。しかし、近年帰化や死亡等によって韓国・朝鮮籍住民は減少傾向にある。大阪の場合、当事者側の異議申し立てもあり、地方自治体の中では在日コリアンに対する施策が充実している。次世代の継承に関し、大阪市の特徴的な取り組みとして挙げられるのが「民族クラブ」事業、一般的に民族学級と呼ばれている課外授業である。民族学級の開設は、保護者からの要望があり、常時 5 名以上の参加が確保できる場合、学校からの申請に基づき、教育委員会と協議のうえ設置され、放課後週 1 回、小学校は 1 時間から 2 時間程度、主として韓国・朝鮮の言葉や風習、民族楽器などの文化や地理・歴史などの学習を行っている。この事例は、当事者と行政のせめぎ合いの中で、移民の教育をめぐる権利を勝ち取った例であると言えよう。大阪市の場合、2010 年現在、大阪市内小中学校数 429 校のうち、98 校で民族学級が設置されている。講師は、公募で選ばれた 21 名の非常勤講師と、1 名の常勤講師（大阪府より市内集住地域に派遣）が民族学級を運営している。講師は在日コリアンがほとんどである。

## ② 大阪市西成区在日コリアンコミュニティの形成と変容

2010 年度 G-COE 合評会にて発表

### ○ 韓国における移民の現状と移民政策の変遷

#### ① 仁川チャイナタウン構想 ② 仁川華僑コミュニティの形成と変容

2011 年、2012 年度 G-COE 合評会にて発表

### まとめ

以上、日韓の旧移民を比較することで、違いや課題が浮き彫りとなった。在日コリアンの場合は、政策支援対象になっていた時期が長く、また当事者や日本人との連帯による持続的かつ活発な権利獲得運動があったため、課題があるとはいえ公教育の中に民族教室が設置されたり、様々な場面で国籍条項が撤廃されたりと、集団的な市民権が徐々に確保され、社会的地位が向上してきた。また、近年は、在日コリアンを対象とした高齢者施設の拡充等、移民の高齢化にともなう試みが民間からも広がりつつある。ただし、在日コリアン高齢者への年金等の社会保障面で制度的な排除が依然としてみられ、次世代に関しても重国籍や地方参政権が認められない等、制度的な包摂に課題が残る。一方、在韓華僑の場合は、長期間にわたる反共政策と独裁政権の中で、当事者による異議申し立てや権利獲得運動は厳しく抑圧され、また韓国人との連帯もほとんどの場合、望むことができなかった。またこれまで政策的に積極的に排除されることはあっても支援を受けることはほぼなく、現在進行形の移民政策の中でも政策支援対象とされていないことが多い。韓国の公教育の中で華僑を対象とした民族教室が開かれたり、移民としての華僑の生活や文化が当事者の望む形で顧みられることもなく、集団的な市民権が韓国社会の中で保障されているとは言い難い。しかし、2000 年代に入り、新しい世代に重国籍が認められたり、永住資格保持者に地方参政権を認められるなど、全体的な移民の法的・政治的な地位向上に伴い、制度的な変化が見られている。韓国の場合、移民の社会的包摂にあたり、ホスト社会との文化や教育など、官民共同の次世代に向けた取り組みが喫緊の課題であることがわかった。

### <参考文献>

ウィル・キムリッカ（角田猛之ほか訳）、（1998）、『多文化時代の市民権 - マイノリティの権利と自由主義』、晃洋書房

谷富夫編、（2008）『新版ライフヒストリーを学ぶ人のために』、世界思想社